

社会医療法人誠光会「出前講座」実施概要

目 的	社会医療法人誠光会の職員と地域住民との顔の見える関係を築くことや病院が地域と向き合う施策を実現することを目的とします。
講座日時	講座日時は、原則平日の午前 10 時開始から午後 5 時終了までです。 ※ 土日祝、時間外に講座を希望された場合は別途相談とします。 ※ 調整がつきやすいよう、申し込みの際は第 3 希望日までご記入下さい。 ※ 講師の都合により、お受けできない場合がございます。ご了承下さい。
講座回数	お申し込みいただける講座は、1 団体につき年間 1 回までとさせていただきます。
対象地域	原則、湖南地域（草津市、栗東市、守山市、野洲市）、大津市一部とします。 ※ただし、車で片道 20 分以内とさせていただきます。
対 象	地域住民、自治会、婦人会、老人会、学校などが主催して実施する研修会で、参加人数が概ね 10 名以上とします。参加人数が確保出来ない場合は、次回以降お受けできない場合がございます。ご了承下さい。 ただし、以下の場合は対象としません。 ① 営利を目的として開催するもの ② 宗教の布教を目的として開催するもの ③ 政治的な活動を目的として開催するもの ④ その他、出前講座の目的に反すると誠光会が判断した場合
場 所	会場は、申込者にてご準備下さい。 また感染予防策をとっていただきますようお願いいたします。
講 座	講師は誠光会職員が行います。 講師が講話し、その後、質疑応答を行う形式です。 1 講座は原則として全体で 60 分程度を目安とします。 なお、講座での病院への要望や苦情は受け付けません。また、講座中の医療行為は行いません。 申込者は「社会医療法人誠光会出前講座一覧」（別紙）から講座内容を選んで下さい。 ※ 感染状況によりオンラインに変更する場合がございます。ご了承下さい。
費 用	講座料は無料です。 申込者負担となるものは、 ①会場の準備にかかる経費（会場費用、設営費用、設備使用料など） ②会場の光熱費 ③講座に必要な物品にかかわる費用（準備費・借用費） ④オンライン講座に必要な物品や通信費 ⑤参加者の飲食代など
申込方法	開催日時の 2 ヶ月前までに「社会医療法人誠光会 出前講座申込書」をご記入の上、法人広報課宛に FAX（077-516-2577）またはメール（seminar@seikoukai-sc.or.jp）を送信して下さい。 講師との調整を行い、開催の可否や日時等を、概ね申込日より 1 週間以内に申込者にご連絡いたします。 お問い合わせ先 TEL 077-563-8866（代）法人広報課宛